

# 社会経済・労使関係の実証研究 (上)

小林 謙一

---

はじめに

- 1 農業問題からの出発
- 2 産業経済と技術革新
- 3 日本経済の変動と雇用問題
- 4 高齢者の就業と公共政策 (以上, 本号)
- 5 シルバー人材センターの現状と課題 (以下, 第603号)
- 6 韓国・中国・台湾の経済と労働
- 7 装置産業の内部労働市場と労働者意識
- 8 日本型労使関係と企業別限界
- 9 介護職の疲労感・雇用管理・介護成果

おわりに

はじめに

もともと医学部に入学して、生理学や病理学の実験をしてみたいと考えていたが、医学部に入る前に大学病院に入院し、大きな手術を2回も受ける身になってしまった。やむなく文科系に編入することにしたが、農業経済学を勉強することになったのは、文科系の単位が少ないのと戦時中の援農で経験した北海道の開拓農家のきびしい生活の謎を解いてみたかったからであった。

そこで農業問題や労働問題などの著書などを読み始めたが、イデオロギー過剰の評論風の著作が多く、客観的事実がなにか、十分に把握されていないように思われた。だが、他方で戦前の日本資本主義論争にも興味をひかれたので、なんとかイデオロギー抜きマルクス経済学で日本の農業問題などの客観的事実を考察してみようと考えたのである。

## 1 農業問題からの出発

### (1) 農民の出稼ぎから通勤へ

学部時代はまだ病み上がりで、農村調査はしなかったが、大学院に入学して間もなく機会が与え

られた。指導教授の近藤康男先生に連れられて、新潟県の農山村に出かけることになった。近藤先生は何年か前まで、東大教授のかたわら農林省の統計局長を兼務されておられたので、農林水産統計についてしばしば農林省から助言を求められていたとのことだが、今回は「農家経済調査」の調査項目の見直しについて相談を受けておられたようだった。そして農家の兼業所得としての出稼ぎの実態を調べることになり、農山村の高柳村に大学院生の富山和夫君などや学生を連れて調査されたのである。

村役場の紹介をえて、1日に何軒かの農家に出かけて聞き取り調査を行った。この村は戦前から酒造りや女工の出稼ぎで有名な村だったが、戦後は酒造りのほか、男性は建設業、女性は女中見習いなどが多くなっていた。全農家が自作農になっても零細な田畑では冬期の出稼ぎ収入が欠かせなかったのである。

ここで注目されるのは酒造りは職人型の熟練を要する仕事であり、親方—職人—徒弟のような集団が形成されており、その集団のなかで熟練の形成が行われ、親方の杜氏も育成されることだった。しかも杜氏に昇進すれば、出稼ぎ収入も多くなり、早くから小作地を購入して自作農になり、集落での地位も向上する事例が多かったのである。

こうした歴史的背景も踏まえ、1950年代前半の朝鮮戦争ブームの頃の農民出稼ぎの事例をまとめ

---

#### 【略 歴】

- 1930年 北海道釧路市に生まれる
- 1946年 釧路中学4年修了
- 同年 北海道大学予科医類入学
- 1950年 北海道大学農学部農業経済学科編入
- 1953年 東京大学大学院社会科学研究科入学
- 1958年 東京大学社会科学研究所助手
- 1961年 日本産業構造研究所研究員
- 1964年 名古屋市立大学経済学部助教授
- 1969年 法政大学経済学部教授
- 1979年 同上、経済学部長
- 1986年 同上、多摩計算センター所長
- 1996年 同上、定年退職
- 同年 創価大学比較文化研究所特任教授
- 2000年 同上、経営学部客員教授
- 2002年 立正大学大学院・経済学部講師
- 2003年 日本大学大学院グローバル・ビジネス研究科講師（介護福祉論担当）、現在に至る

その間に、経済審議会の臨時委員を始め、農政、林政、雇用の審議会などの専門委員に就任。労働省を始め、農林省、通産省、建設省などの調査に参加。さらに社会党や労働組合などが設立した平和経済計画会議（のちの生活経済研究所）の研究に参加、のちに役員に就任。

そのほか、釧路公立大学、北海道大学、弘前大学、新潟大学、専修大学、女子栄養大学、静岡大学、九州大学などの臨時講師。

現在、東京しごと財団理事、全国シルバー人材センター協会評議員などに就任。

て、私の修士論文を作成した。そのために何回か現地を訪問したが、私の論文は1956年の農林省の『農林経済研究論集』2に収録されることになった。

その後、1970年代に入って、私が大学院生などとともに高柳村を訪問する機会があったが、すっかり高柳村は一変していた。あちこちにトンネルが掘られ、道路の多くは舗装され、工業団地などが造られた柏崎市への通勤ルートになっていた。当時首相になっていた田中角栄氏の選挙地盤だったので、“列島改造”のモデルになっていたのだろう。だが、それ以上に見落とせないのは、“列島改造”に先立って小・中学生の綴り方運動が展開され、冬になると不在になる親の出稼ぎをやめさせようとする合唱が政治を動かしたのだろう。

## （2）潜在的過剰人口の流出と堆積

上記の修士論文の展開として、博士論文では、K. マルクスの『資本論』に即して資本蓄積を基準とした相対的過剰人口の理論に即して、日本農業における潜在的過剰人口の流出と堆積を実証的に解明することになった。

### 【主要な著書と論文】

- 「農民所得の『労賃』的構造」『経済評論』7月号、1959年。  
 『就業構造と農村過剰人口』御茶の水書房、1961年。  
 「農業経済学会の小農論争」『エコノミスト』4月24日号、1962年。  
 「高度経済成長下の日本農業」『オイコノミカ』第1,2号、1964年。  
 「農民層分解と労働市場」労働問題文献研究会編『文献研究・日本の労働問題』総合労働研究所、1966年。  
 『現代日本の雇用構造—産業労働分析』岩波書店、1966年。  
 「造船用厚板の市場構造」隅谷三喜男編『鉄鋼業の経済理論』日本評論社、1967年。  
 『日本資本主義と労働問題』（共著）東京大学出版会、1967年。  
 The Employment and Wage Systems in Post War Japan, The Developing Economies, June, 1969.  
 「石油化学工業における賃金上昇と資本蓄積」『経済志林』39-1・2、1971年。  
 「インフレ春闘の国民的課題」『エコノミスト』4月10日号、1973年。  
 「企業内労働市場と労働者意識の変化」『日本労働協会雑誌』2,3月号、1974年。  
 「コンビナート事故の背景にあるもの—管理と労働」月刊『労働問題』1月号、1974年。  
 「スタグフレーションと雇用保険法」『ジュリスト』4月15日号、1975年。  
 「オートメーション労働と疎外感」『経済評論』11,12月号、1975年。  
 「日本の労務管理の形成」森川英正ほか編『日本経営史を学ぶ』大正・昭和篇、有斐閣、1976年。  
 「企業内労働市場と賃金構造の変貌」氏原正治郎ほか編『現代日本の賃金』社会思想社、1977年。  
 『労働経済の構造変革』御茶の水書房、1977年。  
 「現代資本主義の変貌と雇用保障」『社会政策学会年報』22巻、御茶の水書房、1978年。  
 「企業内労働市場・労使関係の特質」隅谷三喜男編『現代日本労働問題』東京大学出版会、1979年。  
 「春闘史の総括—労働経済と労使関係」法政大学国際交流センター編『団体交渉と産業民主制』木鐸社、1979年。  
 『日本の雇用問題』東京大学出版会、1979年。  
 「日本型年功制度の特質」『エコノミスト』3月11日号、1980年。  
 「雇用形態の多様化と不安定雇用」『季刊労働法』夏季号、1981年。  
 『高齢者の雇用保障』御茶の水書房、1982年。

そのなかの「戦後の農家労働力の流出と農業過剰人口の存在形態」は『農業経済研究』30-4 (1959年) に掲載された。この論文は中安定子編『農村人口論・労働力論』1983年、農山漁村文化協会にも掲載された。

さらにこれも戦後を中心とした「農民の就業構造と農村過剰人口」は東畑精一教授が編集された『農村過剰人口論』(1960年、日本評論新社) に掲載された。それに先だって「農民所得の『労賃』的構造」も『経済評論』1959年7月号に掲載された。いずれも「農家経済調査報告」に立ち入って分析した成果だった。さらに暉峻衆三編『資本主義と農業問題』(1960年、全国農業協同組合中央会) では「農民層分解と農村過剰人口」との関連を解明した。全体として、大内力先生の『日本資本主義の農業問題』改訂版(東京大学出版会) から受けた影響が強かったと思われる。

### (3) 就業構造と農村過剰人口の流出・堆積

博士課程修了後、社会科学研究所の助手に就職し、製造業などの雇用構造を調査研究することに

---

「労働組合運動と労働政策の展開」氏原正治郎監修『政策と運動』教育社、1982年。

「二重構造論争と雇用・失業状況」舟橋尚道編『現代の経済構造と労使関係』総合労働研究所、1984年。

『素顔の女性技術者—プロフェッショナルの条件』(共著)、有斐閣、1985年。

Japanese-Style Labor-Management Relations and Employment and Industrial Relation in Small and Medium Enterprises, Journal of International Economic Studies 1, March,1985,。

「高齢化社会の産業構造・労働力展望」本誌7月号、1986年。

「オーストラリアの電機工業の進出と雇用・労使関係」佐々木隆雄・絵所秀紀編『日本電子産業の海外進出』法政大学出版社、1987年。

「韓国・日本財閥の比較—特質と動態」『経済志林』56-1、1988年。

「イギリスの移民労働者問題と政策状況」(共稿)本誌12月号、1989年。

『韓国の経済開発と労使関係—計画の政策』(共編著)法政大学出版社、1991年。

「韓国”民主化争議”以後の労使関係」本誌1月号、1993年。

「技術発展を支える技術者と技能者」『経済志林』62-2、3・4号、1994-95年。

『看護マンパワーの雇用管理と公共政策』(編著)、経営書院、1994年。

「ドイツの高齢者政策と高齢者の社会活動」『経済志林』63-3・4、1995年。

「高齢者就業・雇用の現状と課題—新しい日本型雇用・賃金システムへの転換」大原社会問題研究所編『日本労働年鑑』労働旬報社、1997年。

「韓国の労使関係改革と労使の対応」(共稿)大原社研編『現代の韓国労使関係』御茶の水書房、1998年。

「就業保障」折茂肇編『新老年学』第2版、東京大学出版会、1999年。

「介護職の職場環境—その整備のために」『健康保険』3-6月号、1999年。

「新世紀へのシルバー人材センターの課題と現状」三浦文夫編『図説高齢者白書2000』全国社会福祉協議会、2000年。

「シルバー人材センターの設立状況」月刊『シルバー人材センター』4~7月号、2001年。

「中国産業社会の一断面」本誌12月号、2003年。

「A市高齢者事業団の損害賠償裁判と安全管理」本誌2月号、2005年。

「介護職員の雇用形態の多様化と人事・給与管理」本誌7月号、2004年。

「在宅サービスの成果要因と雇用管理」『介護人材Q&A』(共稿)1月号付録、2006年。

「認知症高齢者グループホームの介護成果と雇用管理」本誌1、2月号、2008年。

なった。一つは氏原正治郎、江口英一、両先生が中心になっていた造船業の調査だった。大学院生の徳永重良君たちは外国研究に転じていたが、山本潔君などが調査を継続していた。

もう一つは、隅谷三喜男先生が引き受けられた化学工業調査だった。何年前か、先生の『日本賃労働史論』（1955年刊）を論評する機会があり、先生とお会いしていた。東大正門前の有斐閣の2階で近代日本史の若い研究者が集まり、先生にも来てもらって研究会が開かれ、私はそのメンバーではなかったが、大学院の先輩に論評の機会を与えられたのである。私の論評は、かつての日本資本主義論争の延長で、隅谷先生の明治前期を中心とする労働者階級の形成にみられた封建制の強調を批判することだった。だが、専門の歴史家だけに先生が利用された「明治新聞雑誌文庫」の史料をめぐる質疑応答が多く、日本資本主義論争にはならなかった。

そうした歴史的分野も含めて私の博士論文に手を入れ、『就業構造と農村過剰人口』（1961年、御茶の水書房）を書き上げた。それは1960年のことであり、安保闘争の盛り上がった年だったが、東大職員組合の社研の委員だったので、多忙極まる日々を経験した。デモでくじいた足がなかなか治らなかった。

本書の構成はつぎのとおりである。まえがき—課題と方法、第1章 資本主義の発展と農村過剰人口、第2章 日本資本主義の農村過剰人口、第3章 就業・雇用構造の展開、第4章 農村過剰人口の流出構造、第5章 農村過剰人口の堆積構造、むすび—展望。

前述のように「相対的過剰人口」の理論に基づいて後進資本主義の日本の潜在的過剰人口の流出と堆積を第2次大戦の戦前と戦後について実証し、それも含めた、日本の就業・雇用構造の変化も分析した。ただし、1960年以前にとどまるが、高度成長と技術革新による大企業を中心とした新熟練の労働分野が拡大しつつある実態も考察した。さらに、多くの中小企業では労働条件の低い慢性的過剰人口が増大し、農村過剰人口に影響を与えているメカニズムも解明した。

なにしろ第2章以下では近経とマル経の学説を論評しつつ、200表以上の統計を掲げて分析したので、500ページ以上の“大作”になったせいか、1962年度の農業経済学会賞を受けることになった。

#### （4）その後の農業研究

上述の受賞の後、1964年に北京で開催された世界科学者会議に向けて日本の農業経済の報告者に選ばれることになった。この科学者会議はマダム・キュリーが創設した会議だったが、ソヴィエトでしばしば開催されていたのに対抗して中国で開催されることになった。私は「高度経済成長下の日本農業」（名古屋市立大学『オイコノミカ』第1,2号、1964年）を報告したが、敗戦後の日本経済の成長よりも、なぜ短期間に日本の農地改革が大きな成果をあげたかという質問が圧倒的に多かった。それには占領軍が日本政府のプランを拡大させたことのほか、戦前から盛んになっていた小作農などの農民運動が政府の自作農創出政策を推進していたことなども付け加えておいた。

この会議では日本の農学者の多くが科学的農業の理論と技術を熱心に報告し、“大躍進”の非科学性を批判したが、その批判は“文化大革命”の後まではほとんど受け入れられなかっただろう。

他方、私のテーマを一段深めたのは、氏原先生を中心とする労働問題文献研究会での研究だった。その成果は「農民層分解と労働市場」（『文献研究・日本の労働問題』1966年）にまとめた。そのほか、まさしく拙稿の「現代資本主義の労使関係」も掲載してもらったが、拙稿は別としてすぐれた

文献研究が多く、その後の労働問題研究に大きな影響を与えたように思われる。

そのほか、とくに東京オリンピック後を始め、ドル・ショック、石油ショック後の不況期に農村過剰人口の動態や農民層分解などについて研究する機会が与えられ、いろいろな雑誌にその成果を執筆させてもらった。さらに、そうした関連で、戦前の野尻重雄教授の研究とともに私の博士論文に引用させてもらった渡辺信一教授の『日本農村人口論』の解題を執筆した（阪本楠彦編『農政経済の名著・昭和前期編・下』1982年、農山漁村文化協会）。一段と私の戦前の理解を深めたように思われた。

そのほか、農業政策が農村にいかん浸透するか、その場合、村落構造がいかなる要因になるかを、大学院で一緒だった臼井晋、伊藤喜雄、両君とともに、埼玉県を対象に調査を行った（「市町村農政と農業集落」、『日本の農業—あすへの歩み』1964年）。さらに「日本農業ヴィジョンの系譜」（大島清編『日本農業年報』1969年、御茶の水書房）、「出稼ぎ労働問題の本質」（『都市問題』1970年7月号）、社会政策学会編『小農保護問題・小工業問題』の解題（御茶の水書房復刻版、1978年）なども執筆した。

また、近藤先生の古希記念論文集、阪本楠彦・梶井功編『現代日本農業の諸局面』御茶の水書房、1970年）では「ダム建設予定にともなう農業問題」を執筆した。単に保証金を支払うのではなく、近隣の土地を開発して農業を継続する可能性を確かめるために、ある山麓の開拓地農業経営も調査した。というのは、前例を調べてみると、多くの農民が都市などに移住し就職することなどが順調にいかない事例が多かったからである。だが、開拓地の酪農やとくに野菜などが順調ではなかったし、水不足を緩和する別の方法が開発されることになったので、ダム建設は行われなかった。

さらに、近藤先生の白寿の記念では梶井功編『農業問題—その外延と内包』（1997年、農山漁村文化協会）で、「産業の多重構造への変容と農家出身者の就職」を執筆した。近藤先生の私の学位論文に対するコメントをヒントに、戦前の大・小企業、戦後の大・中・小企業、90年代の長期不況期に登場してきたベンチャー企業などの日本産業の多重構造を考察した。それに加えて、かつて私が注目した農村過剰労働力の流出と農業過剰労働力の堆積について、労働条件の格差は残るとしても、通勤市場の目覚ましい拡大によって、農村からの流出と農業への堆積が顕著に減少していることを明らかにした。

## 2 産業経済と技術革新

### (1) 技術革新と雇用構造の変化

前述のように社会科学研究所に就職してから、造船業と化学工業を調査することになった。いずれも大企業だったが、とくに造船業では社外工といわれる中小企業の労働者が多数働いていた。さらに中小企業を中心とする北洋漁業を調査する機会もあり、日本産業構造研究所に転職してからは大企業の運輸業を調査する経験も持った。すべて独自の調査報告を執筆したが、私のテーマに即して雑誌などに掲載した論文を一冊に構成したのが『現代日本の雇用構造—産業労働分析』（1966年、岩波書店）である。

まず造船業では、旧来の鉄で船体が建造されていたのが、電気溶接に変わり、軽量化すると同時

に労働生産性が上昇した。アメリカが開発した技術であり、太平洋戦争に関連する重要な要因の1つになっていた。化学工業では化学反応の自動制御が進み、機械工業などのような手作業は減少し、メーターなどの監視労働と緊急時の対応が重要になっていた。

それに対し造船業の社外工は中小企業の雇用であり、旧熟練工や不熟練工が多く、過剰労働力の性格が強くなっていた。北洋のサケ・マス独航船も、蟹工船とは異なり、小型な船だが、ディーゼル・エンジン、方向・魚群探知機などの導入により、旧船頭制が解体しつつ、船長や機関長などの管理体制が強化されつつあった。それに対し運輸業では、荷役労働を始め、まだ技術革新は進んでいなかったが、大企業なので鉄道との関係が深く、地域独占型の自動車運輸を展開していた。

本書の構成は、序章、第1章 機械工業、第2章 装置工業、第3章 雇用形態と雇用構造、第4章 中小企業、第5章 雇用独占下限の構造 であり、それぞれの調査には、大学院生だった山本潔（第1, 2, 3章）、一寸木俊昭（第2章）、中込暢彦（第4章）、中西洋（第5章）の各氏に参加してもらった。

本書で私は大企業の雇用を労使双方の独占と表現したが、双方寡占くらいがよかったと思う。いずれにせよ、技術革新などによって労働内容が変化し、新型の熟練や不熟練のなかで、長期雇用と新型年功制度のもとで昇進や賃金が決定される実態を解明した。

## （2）産業機械工業と鉄鋼業の経済分析

産業経済の研究は、農業や製造業などの種類や大企業・中小企業の規模別などで行われるだけでなく、1つの産業のなかでの企業間競争なども重要な課題になる。1964年、私は新設の名古屋市立大学経済学部へ転職したが、日本産業構造研究所の兼任研究員として、産業機械と鉄鋼業の経済分析のプロジェクトに取組むことになった。産業機械は氏原教授、鉄鋼業は隅谷教授にそれぞれチーフになってもらった。

産業機械にはいろいろな種類があり、鉄鋼のほかに兼業していた神戸製鋼などを調査しつつ、おおよその状態は把握した。とくに興味深かったのは小松製作所の建設機械だった。もともと小松製作所は日立製作所と同様、鉦山機械の修理をしていたが、戦後、大阪の砲兵工廠と横浜のエンジン工場を買収し、ブルドーザーなどの建設機械を製造していた。その販売は地方のいろいろな卸売業者に依存しつつ苦勞していたが、国産を独占し、成果を上げていた。やがてキャタピラー社の上陸を政府が許可する前夜のことだった。

鉄鋼業は隅谷教授自身が戦時中就職しておられ、旧ゼミ生にも就職者が多いので選ばれた面があるが、日本鋼管に就職していた旧ゼミ生の長島敏雄氏がイリノイ大学での留学を終え、アメリカで発展していた産業組織論を土産に帰国された。長島君を中心に中西洋、一寸木俊昭、鬼塚豊吉の各君などがメンバーになって、寡占市場での有効競争をテーマとする産業組織論の研究を踏まえて、「日本鉄鋼業の構造分析」や「寡占価格の調査研究」の報告が作成された。それに手を加え、1967年に出版されたのが隅谷編『鉄鋼業の経済理論』（1967年、日本評論社）である。

当然、産業組織の理論も対象にしたが、本論は薄板、線材、棒鋼などの鉄鋼品種別の寡占競争の分析だった。私は「造船用厚板の市場構造」を担当した。調査中に川崎製鉄の有能な販売担当者の合理的なセールスに出会ったが、造船会社がいろいろな産業機械などに参入してきており、鉄鋼関

連の機械の販売と厚中板の購入の総合的交渉で価格が決定されるので、厚中板だけの有効競争が実現しにくいことを知らされた。

### (3) パン製造・販売業の両極分化

大学院で一緒だった森宏、臼井晋、両君たちが、日本の小麦の需要の調査研究を始め、私も誘われた。森君はアメリカ研究の専門家だったので、アメリカの小麦連合会から依頼されたのである。アメリカ側としては、日本ではあまり生産されていない蛋白質の多い硬質小麦が学校給食でのアメリカの援助で輸入されていたが、援助が終わっても輸入が続けられるかどうかの問題だった。

すでに食パンが普及されつつあったから、硬質小麦を原料とする強力粉の需要は増大するに相違なかった。報告は森君が英文で執筆したが、私たちは発展しつつあるパン製造・販売業を調査することになった。その成果が臼井君などとの共著『パンの生産と流通構造』（1967年、中央公論事業出版）であった。そのなかで私は「静岡市における製パン業の構造変化」を執筆した。

静岡は大都市とは異なり、パン屋の水準は高くなかったが、東海道の西からは老舗の敷島パンが進出してきており、東からは新進の山崎パンなどが進出してきていた。静岡の大手製パンといってもパートを含め200人近くの雇用にとどまるが、工場を新設し、比較的大型の移動釜や冷却設備などを導入し、食パンと菓子パンの製造ラインを整備していた。そして自前の販売店やスーパーマーケットなどの販売網も整備していた。それに続く総合食品メーカーの製パンもあり、多数の小規模製パンもその特徴を發揮しつつあった。というのは、食パンよりも、日本独特の菓子パンや調理パン、さらに洋菓子に力を入れ、喫茶店を兼営しつつ販売する家族経営の事例もみられたからである。そのため、中規模の製パンは大小規模の製パン・販売にはさまれる状況になっていたのである。

中小企業の一般的研究は、高梨昌、大森暢之、両氏との共著『中小企業と賃金問題』（1967年、東京都労働局）の執筆で進めていたが、この調査で一段と実証を深めることができた。

### (4) 石油化学工業の賃金上昇と資本蓄積

周知のとおり化学工業では、機械と容器が合体した装置での化学反応が自動制御されるオートメーションの技術革新が進んでいた。そうした先進的な労働状況のもとで、どのような労使関係が展開するかに関心を持ち、私のほか、町田隆夫、亀山直幸、菊池高志、高橋弘志、工藤正の諸君と研究会を組織し、日本労働協会などから委託研究を受けることになった。

労使関係の研究成果は、後出の論文などで明らかにするが、それに先だって私が担当した「石油化学工業における賃金上昇と資本蓄積」（1971年、『経済志林』39-1・2）に触れておこう。

60年代半ばの石油化学の平均賃金は月4万円台であり、鉄鋼業を始め、総合化学や石油精製などより明らかに低かったが、それは総合化学などの従業員の平均年齢が30歳代なのに対し、石油化学は20歳代だったからである。20歳代の賃金としては産業別には最高位にあったとみてよい。その理由は、新しい高度のプラントの導入に応じて若い運転員などの人材が不足だったからである。しかも労務費率は製造原価の20%以下だったので、ある程度の余裕があったのだろう。しかし、資本純利益率は先発の石油化学では上昇しつつあり、総合化学などよりは高いが、4%近くだった。しかも後発は企業間の変動が大きく、平均しても3%以下だった。その理由はなによりも寡占間競争が

激しく、販売力が乏しく、製品価格が低下していたからである。

しかし石油化学協調懇談会を中心として寡占体制が作られており、エチレン30万トンのプラントなどの「共同投資」や「輪番投資」が行われ、製品価格の低落にも一定の下方硬直が作動していた。さらに通産省などの行政指導もあり、特別減価償却などへの税制上の優遇などによって寡占体制は一段と強化されていたのである。

#### （5）オーストラリアの日本企業と雇用管理

1984年度、勤務先から1年間の休暇が与えられた。前半はアメリカの高齢者コミュニティを調査し、後半はオーストラリアに進出している日本企業を調査することにした。アメリカは何年か前のつづきのカリフォルニア訪問だったが、オーストラリアは初めての訪問だった。その概況報告は、勤務先の雑誌に書かせてもらった（「カリフォルニアからオーストラリアへ」、『法政』1985年6～7・8月号）。

オーストラリアにはすでに10年も前から関西家電の松下、三洋、シャープが進出してきており、カラーTVなどの寡占間競争が行われていた。それに対し日本電気は通信分野を独占し、悠然と経営をしていた。それに対して自動車工業では、トヨタ、日産、三菱が進出していたが、いずれも欧米の企業が撤退した後を引き受けていた。なにしろ人口が1,500万人だけなので、1人当たり所得は高いとしても総販売額は限られていた。しかも、輸入制限で守られている反面、輸出も限られていた。そのうえ、労使関係はイギリスの身分制が残っていたので、労働者の仕事意欲は低く、労働時間は週38時間に短縮されていた。もっとも、2つの職業を持っている事例も少なくなかったが。

それに対し、トヨタを始め、日系企業は経営状況などについて労働者の理解を求め、職務の拡大や能力の開発を進め、労働諸条件を上昇させていた。さらにオーストラリアはベトナムなどのアジアや東欧から若い労働者を受け入れており、労働者の長期勤続も進み、日本型労使関係の多くの部分が移転されつつあった。ただし、労働組合はイギリス型の職種別組織であり、しかも賃金決定は行政に裁定されたうえで労使の交渉が行われていた。職種別組合は松下に交渉を集中させ、オーストラリアでは制度化されていない退職金制度を要求し、裁判になっていた。

なお、日系電機の進出については雇用・労使関係も分析した拙稿が、佐々木隆雄・絵所秀紀編『日本電子産業の海外進出』1987年、法政大学出版社、に収録されている。

#### （6）建設業のエンジニアリング事業

1980年代、日本の総合建設（ゼネコン）は、造船重機や重電を追い抜いてエンジニアリング事業の首位を占めるようになった。それは、施工にともなう詳細設計や施工管理のほか、機器などの調達・据付・試運転・教育指導などは施工関連の下流のエンジニアリングだが、都市・地域開発などの上流のエンジニアリングが拡大しつつあったからである。

1991年、建設事業振興基金の要請により、日本産業構造研究所が、業務の実態、受注・契約形態、採算性、“拡建設”といわれる現状と展望を解明することになった。私はエンジニアリングに経験のある町田隆夫、八幡成美、両氏に相談し、若手の研究者にも入ってもらい、ケース・スタディを行うことにした。おおよその統計なら、エンジニアリング振興協会の調査があるので、超大手のゼ

ネコン8社、設備工事専門・土木コンサルタント4社を対象に立ち入った事例調査を行った。

それによってゼネコンなどの進出の要因が明らかになった。とくに行政改革や民間の経営合理化で、自前でやっていた建設計画やフィージビリティ・スタディなどがゼネコンなどに発注されるようになっていた。さらに建設そのものが大型化・複雑化・高度化し、それに対応する新工法やME機器・システムなどが開発された。そのうえ供給サイドでは、受注から造注に転換し、コンサルタントや技術の開発が進み、それを支える組織や人材の開発も進んでいた。また、長期に渡る企業間競争も大事な要因となっていた。

ただし、契約形態やフィー（料金）の形成は難しい問題を残す面もあったが、海外への進出の経験も踏まえ、エンジニアリングにとどまらず、マネジメントを支える組織や人材の開発が大きな課題になっていた。

新しい事業として、経営合理化が遅れている医療施設などへのサービス、在宅介護などへの進出、建設機械などの開発はいうまでもなく、通信、広告、旅行などの広い分野に拡大しつつあり、“拡張建設”にとどまらず、“脱建設”へのプロセスも展開され始めていたとみてよい。

#### (7) 日本の経済発展と工業問題

前述のように造船業や化学工業などの調査を行っていたが、その成果もまとめつつ、法政大学では工業論の講義を担当していた。さらに法政の経済学部就職してから通信教育のテキストを執筆することになった。何度か改訂したが、1995年の改訂が最後になった。拙編著『工業論——近現代日本経済の工業問題』がそれである。

このテキストの構成は、序章 課題と方法、第1章 産業革命期の工業問題、第2章 独占形成期の工業問題、第3章 大恐慌・戦時期の工業問題、第4章 技術革新期の工業問題、第5章 国際調整期の工業問題、終章 展望と課題 となっている。執筆者は私のほか、いずれも法政大学院で学んだ研究者である。第1章（高見康憲）、第2章（町田隆夫）、第3章（工藤正）、第4章（伊藤実）。序章、第5章および終章は私が執筆した。このような構成のとおり、宇野弘藏、大内力、両先生の資本主義の発展段階論と国家独占資本主義論を下敷きにして後進日本の工業資本の発展過程を分析した。各時期とも、概観（とくにその時期の特徴）、従来の学説、分析、総括（とくに工業政策との関連）を考察したので、いくつかの新しい理解を開発したと思われる。

第5章と終章ではアメリカ経済の行き詰まりによる金・ドル本位制の崩壊、石油ショック、円高による製品などの輸入増への転換に注目し、海外への工業進出とともに国民所得のシェアで50%以上に拡大した第3次産業との関連を深めることが工業の大きな課題であることを明らかにした。とくに終章では、工業資本などのバブル崩壊後の横並び行動、企業系列の株の持ち合い、低配当、系列内の長期の相対取引の不合理性、さらに後にも問題にする大企業を中心とする終身雇用、年功賃金、さらに内部昇進中心の経営者の編成などの日本型企业行動変革についても考察した。

さらに、第5章に含まれているが、私のほかに、町田隆夫、伊藤実、井上弘基君との共同で『製造業のリストラクチャリングと雇用問題』（1995年、平和経済計画会議）を執筆した。雇用促進事業団からの委託による調査研究の成果である。調査対象は輸出産業の自動車と電機・電子、それらに生産財と資本財を供給する鉄鋼と工作機械の4業種に絞った。石油ショックや円高不況とは異なる

過度の高級品などの過剰生産に象徴された国内要因のバブル崩壊の特徴を考察することになった。

その後、私が担当した鉄鋼業については、大手5社を再調査し、リストラ計画やそのなかでのホワイトカラーの雇用調整などの新しい雇用問題の考察を深め、「鉄鋼業のリストラクチャリングと雇用調整」（『経済志林』63-2，1995年）を執筆した。

#### （8）技術発展と技術者・技能者の協力

1994年、法政大学経済・社会両学部の多摩移転10周年を記念して国際シンポジウムが開かれた。テーマは「技術発展・日本の経験」であった。技術発展といえば技術革新より広義のニュアンスを持つが、その要因は「経済社会システム」に限定することになった。企画を担当した松崎義、柳原透、両氏のアイデアだったのである。私は日本の技術発展と労働者の教育訓練について報告を求められたが、かねて関心を持っていた技術者と技能者との関連を報告することとした（拙稿「技術発展のなかの技術者と技能者の協力」雑誌『法政』1994年12月号）。

技術者・技能者にもいろいろなタイプがあるが、技術者はとくに科学技術に基づき、技能者はとくに作業の経験に基づくタイプと想定し、両者の協力で技術が革新された事例の調査を行った。ちょうど別件で関係していた鉄鋼業とタバコ産業などをお願いをして、いくつかの興味深い事例を調査することができた（上記のほか、拙稿「技術発展を支える技術者と技能者—その関係と要因」、『経済志林』62-2～3・4，1994年）。

鉄鋼業で注目されたのは、連続鋳造で品質が均一になり、省エネにもなった転炉から鋳型に注入するバケットの筒（ノズル）を改良した技能職のオペレーターだった。技能職にしてみれば注入作業をしやすくしようとしたのだが、溶鋼の酸化を少なくし、鋳造の連続化に役立ったのである。さらに注目されたのは、研究職が得意の物性理論に基づいて技術職が熱の伝わりにくい厚板の圧延と冷却の関係をうまく調整して、板厚硬度の分布が一様になるオンラインの開発だった。ただし、板の4つの角（周部）は水をかけると冷え過ぎるのだが、4周部にマスクをかけ、境目をぼかす方法を開発したのは技能職の水冷オペレーターだった。その後も、技術者と技能者の協力で、しなやかで強いさまざまな厚板が生産された。その製品は、北海油田のラインパイプや明石大橋や東京都庁舎などに使われている。

タバコ産業では民営化され、輸入も自由化される状況のもとで、1分間でシガレットを数千本、自動製造・包装することも可能な設備がアメリカから導入された。ところが、1分間に3百回も回転する包装機が故障し、包紙をおさえるプッシャーが回転するターレットと激突するようになったので、プッシャーを取りはずしたら、消費者から苦情が寄せられた。外側をセロハンで包んであるので差し支えはないのだが、気になる客もあるのだろう。すでに機械専門の技術職が改良に取り組んでいたが、機械調整員の技能職から提案があった。それによって、底紙の糊付けのために熱してプッシュし、冷やしていたのを、プッシャーは取りはずし、クーラーの冷気を直接底紙に吹き付け、冷やすと同時にプッシュすることになった。「私達は機械を管理するのではなく、機械の側に立って発想する」というていた、ある調整員の発言がいまでも思い出される。

### 3 日本経済の変動と雇用問題

#### (1) 日本経済の社会発展と雇用問題

1960年代の始め、隅谷三喜男教授から、日本資本主義の発展と労働問題の展開を歴史的に追ってみないかというお話があった。ユネスコ国内委員会から依頼があり、日本の経済発展による社会問題の展開を外国に紹介するとのことである。当時、大学院で兵藤釧君が戦前日本の労使関係をまとめていたので、彼を誘って手伝うことになった。

その成果は翌年まとめられ、隅谷先生の責任で英文の著書が出来上がったが、さらに考察を深めて、三人共著の日本語版を制作しようということになった。先生の提案された時期区分を検討したり、私の担当のうち、とくに第2次大戦後の現状分析を深めたりしているうちに予想以上の時間がかかってしまった。

そして出来上がったのが、『日本資本主義と労働問題』（1967年、東大出版会）である。構成は、第1章 資本制生産の展開と賃労働の形成、第2章 産業資本の確立と労働問題、第3章 金融資本の成立と労使関係の変化、第4章 独占体制の再編成と労働運動、第5章 国家独占資本主義の再編成と労働問題 ということになった。

すでに隅谷教授は『日本賃労働史論』を始め、資本主義形成期の研究をまとめておられたので、第1章の全部と第5章の労働問題は隅谷先生、そして第1～4章の労使関係・労働運動は兵藤君が担当し、私は第2～5章の資本蓄積と産業・雇用構造の変容、農民層分解を担当した。資本主義の展開の新しい時期区分を設定し、資本と労働のダイナミックスを解明しようとしただけに歴史学者を含め、広く注目されたようだった。

とくに第5章は戦後の復活と1960年代半ばまでの高度成長が対象だったので、ついつい多くのスペースを取ってしまった。なによりも、軍事費なしの国家財政で産業資金を供給したり、社会保障を拡大したりして経済成長を加速し、重化学工業化とともに輸出競争力が強化された。それに応じて大企業の寡占間競争も激しくなり、労働組合運動の産業別統一闘争が展開されたことなどを解明した。

#### (2) 日本型完全雇用とその転換

しかし、上記では不十分な部分を残したので、1977年に『労働経済の構造変革』をまとめた際に、上記の戦後改革・復興や高度成長がアメリカを中心とする国際通貨基金IMFのもとで完全雇用を目標とし、社会主義との冷戦体制下で展開されたことを明らかにした。本書にはあとでも触れるが、第1章の労働経済の展開過程では、(1) 戦後改革・復興期、(2) 技術革新・高度成長期、(3) ドル・ショック後、(4) 石油ショック後の時期に分けて考察し、日本型の最低賃金の低位のほか、雇用保障も不完全な“完全雇用”から低成長型の雇用調整に転換したことを考察した。

これらの分析は、時永淑教授と執筆した『経済学』（1973年、日本放送出版協会）の拙稿「戦後の日本資本主義」を始め、近藤康男・大内力編『日本農業年報』（1972年、御茶の水書房）の拙稿「不況長期化による雇用の変貌」、さらに「低成長下の雇用と失業」（『セミナー経済学教室』1975年、日本評論社）、「構造転換期の雇用・失業問題」（『経済評論』1976年6月号）に手を加えたものだった。

さらに上記の本書の序章では「歴史認識としての構造変革」とともに、労働経済の原論として、

資本の直接生産物ではない労働力商品の特質について労働力の売買・消費・再生産を考察した。それに関連した隅谷教授、徳永重良、竹川慎吾、小川登、各氏の説にもコメントしておいた。

### （3）低成長期の雇用政策

すでに前掲『労働経済の構造変革』でも、労使の雇用保障をめぐる交渉や公共の雇用政策の変革について考察した。それはもともと雑誌『ジュリスト』などや平和経済計画会議編『国民の経済白書』（日本評論社）に発表したのが、1970年代半ばでとどまっていた。それにつづいて70年代末にまとめた『日本の雇用問題』（1979年、東大出版会）は雇用問題や雇用政策についてさらに論議を深めることになった。本書は日本の労働問題のシリーズの1冊だったが、本書のテーマは“低成長下日本の雇用問題”であった。

その構成はつぎのとおりである。はじめに、第1章 石油ショック後の雇用と失業、第2章 日本型雇用慣行と雇用調整、第3章 高齢者の雇用問題、第4章 公共雇用政策の課題、おわりに。いずれも『経済評論』、『ジュリスト』、『農村と都市をむすぶ』、『月刊労働問題』などの雑誌に執筆した論文に手を加えたものだった。

それらのうち、とくに注目されたのは、70年代に入って年金改革が行われ、定年延長やそのための職業訓練が強化され、財形貯蓄や労働関連の社会保険も改善されるなど、福祉型の雇用政策が実施されたことである。さらに1974年には失業保険法が雇用保険法に改定され、失業の予防、保険対象の拡大、高齢者や身障者の政策も強化された。しかし、低成長経済が深まるのに応じて、多くの雇用政策の課題が増大することになった。

### （4）スタグフレーション下の婦人雇用

上記『日本の雇用問題』のとおり、石油ショック後の雇用問題で見落せないのは、婦人雇用の動向だった。「労働力調査」によれば、74、75年とも男性の雇用は増大していたが、女性は減少に転じていた。さらに内職の女性も減少した反面で、女性の家族従業者だけが増加していた。とくに週間15時間の短時間就業の増加が著しくなっていた。女性は雇用市場からはじき出され、零細企業の家族従業者に滞留させられたのである。

こうした状況を詳しく知るため、雇用促進事業団の依頼で東京都多摩ニュータウンの主婦を対象にアンケートとヒアリングの調査を行った。74～75年の離職者は就業していた主婦の30%以上に達していた。そのなかには出産・育児・家事・病気が理由の離職も含まれていたが、倒産・解雇と労働条件の悪化による自発離職が離職者の60%を占めていた。

さらに不況下のインフレ、スタグフレーションの家計への影響を調べてみると、「家計支出の縮小」が著しく、とくに酒代、間食費、余暇費の縮小が多いが、とりわけ主婦の衣服・身回り費、美容費などの減少が多かった。そのほか、不況に強い職業の資格を取得し、自己の職業能力を開発しようとする主婦も登場し始めていた。

### （5）ホワイトカラーの質的雇用調整

1981年、通産省から松島静雄教授を代表とする研究グループに高学歴化などの人事制度をテーマ

とする研究の委託があり、私も参加し、大企業を対象とするアンケート調査が行われた。3千社以上の上場企業に調査票を配布し、ほぼ500社から有効回答がえられた。報告書の総括を私が執筆したが、後日、データを再整理して書き直したのが、拙稿「大企業におけるホワイトカラーの雇用調整」(『経済志林』51-2, 1983年)である。

ちょうど第2次石油危機後、大企業を中心に減量調整が実施され、とくに事務職や不熟練工などの雇用調整が強行されようとしていたが、調査時点が少し早く、とくに回答してくれた企業が経営成果に恵まれていたので、量的な雇用調整はまだ行われず、コンピューターの導入による質的な雇用調整が先行していた。

人事担当者の回答によれば、エレクトロニクスの若手設計者が不足していた反面、事務・営業の組織を縮小して効率を上げようとしており、とくに管理職が過剰になっていた。さらに事務・営業では総合職を養成し、本社でやらなくてよい事務は外注や別会社で外部調整しようとしていた。それに反し技術・研究の職場では専門職を養成しつつ、異種の技術者などとのプロジェクトを編成しようとしていた。また、OA化による需要で大卒女性が増加しつつあった。そのほか、高学歴化・高齢化の進んでいる企業では管理職などへの昇進が停滞し始め、年功的同期昇進は崩れ、個人差が拡大しつつあった。

#### (6) 女性技術者の雇用管理と職業生活

雇用促進事業団の婦人雇用調査研究会には私も加わっており、氏原先生との共同で調査していた都市で就業している主婦の生活時間調査の結果を報告した(『これからの婦人雇用』1972年、学陽書房)。その研究会でも指摘されていたが、70年代に入ってから注目されてきた婦人の雇用問題のうち、とくに70年代半ばから増加の著しい女性技術者について調査を行うことになった。比較的歴史のある製菓、それにつづく建築、新進の情報処理の3職種の技術者を対象とし、企業の雇用管理と女性の職業生活の両面からの調査で、それぞれアンケートとヒアリングを試みた。

アンケートと建築のヒアリングは私が担当し、町田隆夫、伊藤実、両君はそれぞれ製菓と情報処理のヒアリングを担当した。いずれの職場でも過渡期らしい問題を経験していたが、とりわけ女性技術者の生活問題が注目された。母親との接触が乏しい子供に自分の研究論文を読んで聞かせた製菓研究者、新しい建築の見学に海外まで出かける建築技術職が地域では保育所づくりの運動をしていたり、女性の募集をしていない会社に出かけて、見事、就職した女性の情報処理技術者など、エピソードに事欠かないほどだった(共著『素顔の女性技術者』1985年、有斐閣)。

#### (7) 外国人労働者の雇用問題

総合研究開発機構から、1989年、平和経済計画会議が「外国人労働者の社会的受容」という調査研究を受託することになった。委員長は大内力教授であり、私は西ドイツ・フランス・イギリスの外国人労働者への規制の実態と労働者政党・労働組合の対応についてまとめることになった。

ただし、3カ国を調査する余裕がなかったので、現地で調査などしておられた仲井斌(西ドイツ)、田中光雄(フランス)、阿部誠(イギリス)の各氏に報告を作成してもらい、それ以外の文献・資料も参照し、私が全体をまとめることになった。ただし、イギリスだけは現地を訪問し、阿部誠君

と大部分一緒に調査し、後日、共同で立ち入った論文を作成した（「イギリスの移民労働者問題と政策状況」, 本誌, 1989年12月号）。というのは、イギリスの外国人労働者は、西ドイツやフランスの半分程度の比率だったが、大英帝国だけにインドや香港などの旧植民地からの移民問題を抱えていたからである。日本でも1988年には労働省に「外国人労働者問題研究会」が設けられ、今後の立法化に向けて試案が公表されていた。それへの私のコメントは「外国人労働者受け入れの条件」(『労働レーダー』1988年5月号) に述べておいた。

#### (8) 新しい二重構造と雇用・失業

1970年代の第2次石油ショックに対し、日本経済は第1次石油ショック時のようなインフレの調整ではなく、コストの調整で対応した。そうした状況のなかで、大原社会問題研究所では、欧米も含め、経済の停滞とそのもとでの雇用・失業・賃金などの変動をテーマとする研究会が組織され、その成果を舟橋尚道編『現代の経済構造と労使関係』（1984年、総合労働研究所刊）にまとめた。そのなかで私は「二重構造論争と雇用・失業状況」と題する論文を執筆した。

中小企業庁の計算によると、ほぼ60年代までは縮小していた中小企業と大企業の賃金総額の平均は第1次石油ショック後、拡大し、第2次ショック後は大企業と中企業との格差も拡大していた。さらに失業率は上昇し、とくに製造業では中小企業の雇用シェアが増加し、低賃金の中高齢者やパートタイマーが吸収されていた。それに対し高橋毅夫氏から「新二重構造論」が提唱され、日本経済の潜在的成長力を正しく評価し、内需拡大政策を提言していた。それには反論もあり、欧米などでも展開されていたケインズ型とマネタリスト型の政策論争も反映していた。

拙稿では、1957年『経済白書』の旧二重構造論と高橋氏などの新二重構造論の比較を試み、さらに統計分析で失業の頻度・期間のほか、完全雇用下での失業率の上昇や賃金以外の福利厚生費の二重構造などを考察した。

まず新旧の差では、「二重構造は復活しない」と反対する清成忠男氏のとおり“中堅企業”が急成長しており、多重構造化したり、社会政策の強化によって失業が顕在化するようになっていた。だが、福利厚生では大企業と中企業の比較でも、退職金、法定外福利費、教育訓練費などは大差があり、拡大する傾向さえ示していた。こうした労働・厚生条件は、パートなどの非正規従業員でも企業規模別格差を示し、定昇、賞与、有給休暇、社会保険の加入などの格差が著しくなっていた。

#### (9) 看護職の不足問題と公共政策

1991年、92年、雇用促進事業団から日本産業構造研究所が受託した看護職員などの不足と対策をテーマとする調査を行った。すでに看護協会などのアンケート調査は行われていたので、私達は事例調査で病院の実情を詳細に解明しようとした。スタッフは私のほか、町田隆夫、工藤正、上林千恵子、下山昭夫の諸君で、『病院マンパワーのケーススタディ』（1992年）、『看護・介護マンパワーの養成と公共政策』（1993年）の報告書を作成した。それに先だって、拙稿「労働経済からみた看護婦不足対策の課題」（『医薬の社会化』1991年3・4月号）、「看護職員不足をめぐる公共政策」（『経済志林』59-1, 1991年）で課題や仮説を明らかにした。

これらをまとめ直して公刊したのが、拙編著『看護マンパワーの雇用管理と公共政策』（経営書

院，1994年）である。構成は，第1章 プロローグ—課題，第2章 ケース・スタディ—10病院の検証，第3章 エピローグ—総括と展望 である。ちょうど「看護職等人材確保促進法」が制定される時だったのか，増版されることになった。

調査対象は，国立病院，国立大学病院，私立大学病院などの大病院，民間の中小病院やそのなかに含まれる老人病院などの10病院であった。まず不足状況が問題になるが，もっとも不足しているのは看護職の学校を持っていない中小病院であり，病棟を閉鎖したり，パートしか雇えなかったりしていた。一般に日本の女性はM字型就業の状況にあり，結婚・育児退職する中堅の不足を始め，夜勤が多いほか，残業過剰，週休や有給休暇などの不足などが顕著になっていた。夜間の病態判断を十分にするだけでも，2倍の職員が必要だという回答も聞かれた。

不足対策の重要な方法の1つとして，正看の業務を見直し，看護助手などの関連職種と分業するという仮説などを私達は考えていた。ただし，患者に対する看護職員数，さらに正看に対する准看や看護助手の人数を多くすると看護料が少額になるが，看護や介助をしない病棟の事務なども分業し，正看の仕事を減らせば正看の効率は高くなるはずである。

このような看護の業務の見直しを始め，いろいろな対策は私立大学の病院や経営合理化の経験を持つ鉄鋼企業の病院などではすでに着手しつつあったが，国立病院の取り組みは著しく遅れていた。というのは，国立では病院ごとに経営収支が行われておらず，大蔵省から一括で予算を削られれば，個々の病院は患者を少なくして設備の稼働率を低下させ，人手不足に対応していたからである。

こうした経営の仕方も含め，拙編著では政府や自治体や労使団体に対し，公共政策の総合的提案を試みた。最も重要なことは，看護の職務のうち，「診療の補助」を見直し，医師との地位差を縮め，とくにその面での看護の職務を広げ，高めることである。それによって，医師が独占している病院長にも昇進できるようになるべきだろう。

## 4 高齢者の就業と公共政策

### (1) 高齢者の雇用問題

1970年代の始め，日本は“高齢化社会”の仲間入りをした。とりわけ日本は高齢化のテンポが早く，55歳を中心とする定年制度や60歳から支給される高齢者年金の制度などの改革が問われることになった。その問題点は，拙稿「長寿社会の雇用ヴィジョンと雇用政策」（『経済志林』58-3・4，1991年）にまとめたが，それに先立つ調査研究を振り返っておこう。

すでに拙著『日本の雇用問題』でも触れたが，隅谷三喜男編『日本的雇用政策の展望』（1978年，日本経済新聞社）の拙稿「定年退職者の職業・生活」で示したように，労働省の依頼で，55～69歳の定年到達者を大企業出身，約3千名，中小企業出身，約2千名を対象にアンケート調査を行った。それには黒口二郎，森隆男，伊藤実の諸君が参加したが，その立ち入った分析は，拙著『高齢者の雇用保障』（1982年，御茶の水書房）で行った。本書は，プロローグ，第1章 高齢者の職業・生活変動，第2章 大企業の減量化と中高年政策，第3章 大企業の中高年化・高学歴化への対応，第4章 中小企業の高齢者雇用と職業政策，エピローグ のように構成した。第1章は上記のアンケート調査の分析だが，年齢階層，定年後の志向と準備，とくに職業能力の類型別に職業や生活の

変動を分析した。

それに対し第2, 3章は松島静雄教授を中心とした全日本能率連盟の調査結果のうち、私が執筆した部分である。第2章では低成長への転換に伴う中高年化した従業員への対応について、製造業を産業別に分析した。それによって大企業型雇用慣行は徐々に変貌しつつあることが明らかになった。第3章は商業・サービス業を加えて、従業員の中高年化とともに高学歴化への対応も解明した。さらに統計調査だけでなく、デパートや商社の事例調査も行い、人事・給与改革も含む経営改革や雇用調整との関連も考察した。

さらに第4章では、大企業を退職した高齢者の就職先でもある中小企業を対象とし、大企業とは異なり、経営労務の内部調整がしにくいだけに外部的に公共政策に依存せざるをえない状況を明らかにしていた。とくに中小工業の雇用の規模が小さいので、雇用構成、賃金・定年・退職金制度などの事例調査の成果も考察し、それらによって高齢者職業政策の課題も解明した。

## (2) 高年齢者雇用安定法下の高齢者就業

その後も、「高齢者の雇用と仕事」（高齢化社会研究会編『高齢化社会年鑑』1984年、新時代社）、「高齢者の雇用と公共政策」（大原社会問題研究所編『現代の高齢者対策』1985年、総合労働研究所）などを執筆し、高齢者雇用の可能性と意義と同時に公共政策のあり方を考察した。そうした状況に対応するように、1986年、「高齢者雇用安定法」が制定され、施行された。それによって、60歳までの定年延長、さらに65歳までの継続雇用や再就職が推進されることになった。同時に後述するシルバー人材センターも法的に位置づけられ、公的助成も保障されることになった。

それに応じて広汎な高齢者の就業のあり方とさらなる公共政策の課題を解明した（「老年期の労働」、那須宗一監修『老年学事典』1989年、ミネルヴァ書房）。それとともに、高齢者を包摂する高齢化社会そのものの研究も進めた。「高齢化社会の産業構造・労働力展望」（本誌、1986年7月号）、「高齢化社会の経済構造」（高齢化社会研究会監修『高齢化社会年鑑』1987年、新時代社）、「高齢化社会の雇用展望と雇用政策」（神奈川県編『21世紀への労働問題』1990年）。それらによって、雇用展望だけでなく、産業構造の転換や貯蓄・投資行動の変化などの推測も明らかにした。

他方、高齢者事業団を創設した東京都では、上記のように高齢者の雇用を拡大させ、それと並行して中小企業の発展も推進するために、1980年代末から90年代にかけて、『中小企業等における高齢者活用と就業条件』や『中小企業等における高齢者活用事例』などの調査が行われた。私もその調査に参加し、報告を作成した。そのなかで私が担当した事例を中心に「高齢者の再就職とその需要条件」（『老年社会科学』10-2, 1988年）、さらに「中小企業における高齢者活用の展開」（『経済志林』59-3, 1991年）を執筆した。

それらを大きくまとめたのが、「高齢者就業・雇用の現状と課題」（大原社会問題研究所編『日本労働年鑑』1997年、労働旬報社）、「就業保障」（折茂肇編集代表『新老年学』第2版、1999年、東大出版会）である。これらの論文では、当時、強調されていた年功賃金のもとで、以前と異なって高能力になった青年の賃金が相対的に低く、低能力になった高齢者の賃金が相対的に高いという問題提起について、それはIT産業の一部の分野の問題であり、しかも旧年功賃金制度は変化しつつあることをコメントしておいた。

それ以上に問題なのは「高齢者雇用安定法」がとくにバブル崩壊後、リストラの強行などで効果が上がらないことだった。結局、厚生年金などの支給開始を段階的に65歳まで遅らせる年金改革と連動し、2004年、同法が改定されたのである。

### (3) 高齢者事業団からシルバー人材センターへ

もともとは高齢者事業団という名称で、1975年、東京都の市区で高齢者の自主的公益法人が誕生していた。都庁の職員が、失業対策事業のような限られた高齢者の事業ではなく、一般の高齢都民の事業団として広く地域に役立つ活動ができないかという新しい発想から始まった。都庁は大河内一男教授に相談し、労働法・社会法の秋田成就、佐藤進、社会福祉の三浦文夫、各教授などをまじえて、国際的にも先例のない高齢者事業団が創設された。

市町村がその設立者となり、地域の家庭・企業・公共部門から事業団がいろいろな仕事を請負や委託の形で受注し、事業団が会員に対しその仕事を請負や委託の形で発注する。ほぼ60歳以上の男女の高齢者が会員となるが、健康維持のためにほどほどに就業し、その報酬として公定の最低賃金は下回らない水準の配当金を受け取る。会員は地域班と職群班に属し、いろいろな連絡や仕事の訓練などを行ってお互いに助け合う集団として活動する。そして、事業団の理念は“自主・自立・共働・共助”ということになった。事業団のいろいろな事務は職員を雇用し、その経費は都や市町村が助成するというようになった。

さらに東京都以外にも同様な事業団が設立され、大河内先生の強い提案もあり、1980年度から労働省も補助することになり、名称もシルバー人材センターとし、100近くのセンターが全国的に設立されることになった。そうした事態に対応して大原社研では舟橋尚道教授をチーフとして、1984年度から文部省の科研費をえて、シルバー人材センター以外の事業団も含め、高齢者事業団の調査研究を開始した。その成果は大原社研『研究資料月報』1985年10・11月号、本誌、1986年9・10月号、1987年8・9月号に、いろいろな事業団のアンケート調査、事例調査、事業団会員のアンケート調査の結果が報告された。私のほか、大野喜美、町田隆夫、森隆男、大曾根実などの諸氏が分析と執筆などを担当した。シルバー人材センターと「生き甲斐事業団」や失業対策の全日自労の雇用福祉事業団を比較すると、家計動機で入会している会員が大部分で、70%にも達しているのは雇用福祉事業団であるのに比べ、シルバー人材センターは「収入をいくら求める」割合が70%台となっている。それに対し「生き甲斐事業団」では収入は「ほとんどいらない」比率が40%を占めており、それぞれの特徴が鮮明に示されていた。

さらに就業職種の構成をみると、雇用福祉事業団では公園清掃などの屋外や袋詰めなどの屋内の軽作業が合計90%以上に達していたのに対し、「生き甲斐事業団」でも屋外軽作業は40%を上回っていたが、駐車場などの管理も20%を占めていた。それに比べ大都市のシルバー人材センターでは家事手伝いなどのサービスが20%以上で最も多く、さらに施設の管理や事務や学習の講師や技術なども合計40%を優に上回っていた。それに対し、中小都市のシルバー人材センターでは事務や技能が合計20%以上だが、屋内外の軽作業はそれぞれ20%内外を占めていた。都市の規模による就業機会の有無や公的施設への信頼感などを示していたのだろう。

#### （4）南カリフォルニア大学にて

1970年代末は全国の大学紛争も鎮静化しつつあったが、法政大学はそうはいかなかった。そこで経済学部では学部長の任期を1年に短縮し、スタッフの消耗を少しでも少なくしようとしていた。そのため私は50歳にならない前に学部長に選出されることになった。経済学部を中心とするセクトの学生達とやり合いながら、他方、学部の郊外への移転をめぐる論議をなんとかまとめねばならなかった。経済学部のスタッフを対象に、研究室などの研究条件をどう思うかなどについてお得意のアンケート調査を行ったりして1年を終えた。その後、何ヶ月か教授会を見守ったあと、3ヶ月近くの休暇をもらって、ロスアンジェルス南カリフォルニア大学の老年学研究所に文献調査に出かけた。

その成果などは「ジェロントロジー紀行」（雑誌『法政』1981年5月号）に少し書いたが、ありがたかったのは図書・資料の豊富さとともに論文などの要約がファックスで容易に入手できることだった。アメリカの学者の論文などの参考文献などのリストアップの豊富さの一面がわかるような気がした。そこで読んだ文献などで、「アメリカにおける定年延長法下の雇用保障」（『季刊社会保障研究』1981年冬季号）をまとめた。すでにアメリカでは定年制度は廃止され、何歳までも就職できることになっていたが、65歳からの年金受給や62歳からの減額年金の受給で退職する労働者が多かった。また、日本人との労働観の差異も予想以上だった。

#### （5）サン・ディエゴ市の高齢者コミュニティ

その後、法政大学から1年間の休暇が与えられ、1984年度のほぼ前半はカルフォルニアのサンディエゴ州立大学語学研究室に籍を置いて、サンディエゴ市の老人福祉や同市から40Kmほど離れたランチョ・バーナードの中高齢者コミュニティの調査を行った。ランチョ・バーナードはほとんど白人だけのコミュニティとして開発されたが、6地区のうち、2区は中高齢者のコミュニティであり、元気な中高齢者の有料ホームになっていた。その地域の施設やサービスを観察するとともに、男女10名の56～78歳の中間階層の中高齢者の事例調査を行った（「高齢者コミュニティの素描」、『経済志林』53-1、1985年）。

多くは年金や貯蓄で生計をたてていたが、投資収益で生活している事例もあった。現在の生活満足感を問うと大部分が満足だが、ニューヨークから来た眼科医師は「単調すぎる」とこぼしていた。社長の経験の多い73歳の男性はテニスクラブなどに属して楽しんでいた。また「重要なポストで働きたい」とっていた会社秘書だった独身の61歳の女性は4年前に事実上の退職勧奨されたとのことで、再就職できないことを不満に感じていた。

この地区の図書館で貸し出し状況を聞いてみると、スパイ小説が断然多く、つづいてラブ・ストーリー、科学書、歴史、伝説、旅行書（とくに中国）の順になっており、人生論や家族関係は見当らなかった。いずれにせよ、サン・ディエゴ市役所で調べたブルーカラー出身の多い高齢者福祉の対象とは著しく異なっていた。なお、これらの調査には、パークリー音楽大学を卒業したばかりの田中道博君の協力をえた。

#### （6）ドイツの高齢者の活動

1994年、全国シルバー人材センター協会のスタッフなどとともにドイツの高齢者問題の調査に参

加した。ドイツはすでに1993年に第1回の『高齢者白書』が作成され、定年の65歳を超えて就業しなければ、現行の高齢者年金の財政は破綻すると予測していた。そのため、雇用促進法で高齢者の賃金助成を行ったり、とくに高齢女性には家庭介護と両立するようにパート雇用を奨励していた。だが、ドイツでは将来予測を信用しない雰囲気も強く、パート雇用の奨励には反論も少なくなかった。

いずれにせよ、65歳以上の雇用や就業はまだ進んでいなかったが、興味深い事例に出会った。1つはベルリン市の「活動する人生のタベ連盟」という有償ボランティアの団体である。収入は賛助会員の会費や寄付金とサービス料金で、美術館の監視や管理や社会福祉などを連盟から申し入れることになっていた。もう1つは「若い世代を助ける協会」から始まった「連邦高齢者専門家労働連盟」である。1980年代半ばから始まり、60～80歳のほぼ千人の専門家がわずかな有償のボランティアで後輩をサポートしていた。とくに再び資本主義になった東ドイツの中小企業や自営業者を指導・支援するために、年平均500回前後も交通費・食費・宿泊費程度の報酬で活動しており、いずれも労働法の適用外の任意就業として実施されていた（『ドイツ連邦における引退期労働者の雇用と就業』1994年、全国シルバー人材センター協会・雇用促進事業団）。現地での調査研究には、協会の職員と私のほか、前島巖、町田隆夫、鄭基竜の各氏が参加した。さらに旧友の奈良忠君との共著「ドイツの高齢者政策と高齢者の社会活動」『経済志林』63-3, 4, 1995～96年）を執筆した。

#### (7) カナダ・アメリカの高齢者の活動

1997年、全国シルバー人材センター協会の調査で、カナダとアメリカに出かけた。カナダは移民が多いので、高齢化は著しくないが、アメリカと同様、政府の助成によって高齢者団体の組織化が進んでいた。そしていずれも、中高齢者の能力再開発に力を入れており、再就職や有償ボランティアの紹介が行われていた。とくにアメリカでは、それによる救済の効果も重要な目標になっていた。

カナダでとくに印象に残ったのは、高齢者の共働・共助による「就職クラブ」の活動である。失業保険の長期受給者を中心として10～20人が1つのグループになり、お互いに助け合って、求人側の情報などを十分に確かめ、電話による求人側との接触や面接の練習を何度も行うのである。だが、グループの編成では同じ職種の希望者を一緒にせず、マイペースで求職活動が行われていた。そのために3週間ほどの集中活動で80%前後の就職の成果を上げていた。

アメリカではABLEという中高齢者の求職グループが、カナダを含め、いくつかの都市に組織されていた。ABLEというのは、長い経験に基づく能力という言葉の頭文字だが、この団体の目的はパソコンなどの能力再開発と職業紹介が中心になっていた。この団体の特徴は、地域の企業の代表を顧問にしており、企業や政府の助成のほか、企業のいろいろな寄付も大きな役割を果たしていた。連邦政府の職員が毎年調べに来るが、それは助成金の使い方のチェックではなく、新しい事業の調査であり、有意義な事業の普及のための調査であった。

この調査には、全国シルバー人材センター協会のスタッフのほか、私とともに渡辺三枝子女史、川口智彦、松本浩二、両君が参加した（『カナダ・アメリカにおける引退期の雇用・就業』1998年、全国シルバー人材センター協会）。（つづく）

（こばやし・けんいち 日本大学大学院グローバル・ビジネス研究科講師）